

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

## 健康・子育て

### 風しん抗体検査と 予防接種を受けられます

昭和37年4月2日から54年4月1日までに生まれた男性は、今までに風しんの定期予防接種の機会がなく、抗体保有率もほかの年代に比べて低いことから、抗体検査と定期予防接種を無料で行っています。

- ①風しん抗体検査を受ける
- ②抗体価が低い人に定期予防接種として風しん予防接種を行う

※風しん予防接種の際には、抗体検査の結果を提出する必要があります。

抗体検査と予防接種を受けるにはクーポン券が必要です。対象者にはクーポン券を郵送済みです。▽クーポン券の有効期限 令和4年2月28日(過去に配布したクーポン券で、有効期限が過ぎたものも、この期限まで有効) ※クーポン券がない人は問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係 ☎

223局3533

### みんなで元気になろうや！ 講座に参加しませんか

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。

▽とき 11月30日(木) 午前9時30分～午後1時(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 11月22日(木)までに、

健康づくり係 ☎223局3533へ

## Men'sクッキング

料理初心者の男性向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理を作ります。できあいのその場で済ませてしまっている人や食事がワンパターンになりがちの人など、この機会にみんなで料理の腕をみがきましょう。

▽とき 11月16日(木) 午前9時30分～午後1時(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人(事前申し込み先着順)

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手ふきタオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 11月9日(木)までに、健康づくり係 ☎223局3533へ

### 私もできる、ボランティア 献血にご協力ください

▽とき 11月19日(土) 午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は休み)

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書(運転免許証、健康保険証など)を提示してください。

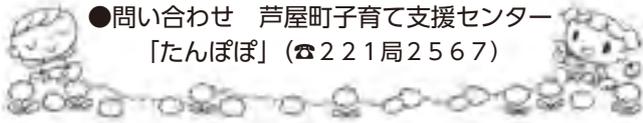
※献血した人には粗品をプレゼント  
▽問い合わせ 健康づくり係 ☎223局3533



# たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぼぼ」 ☎221局2567



11月の日曜開館日 7日・21日

## ♡にこにこ絵本

▷とき 11月1日☎・午前11時～11時30分

## ♡どんぐり拾いと絵本

▷とき 11月10日☎・午前10時～11時

## ♡絵本タイム

▷とき 11月19日☎・午前11時～11時30分

## ♡育児相談

【たんぼぼ相談】 保健師・栄養士による相談

▷とき 11月9日☎・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人も相談できます（予約不要）。



【ほほえみ相談】 小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 11月17日☎・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館4階

※予約は町内に住んでいる人のみです。

【離乳食の日】 栄養士による栄養指導と進め方相談

11月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

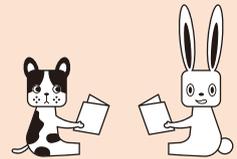
※次回は、12月14日☎です。

## みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 11月17日☎・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぼぼスタッフが  
絵本やおもちゃを用意して待っています。



- ▽お問い合わせ 健康づくり係 ☎223局3533
- ▽ひとり親サポートセンター  
飯塚ブランチ
- 調剤薬局事務講習会（資格取得）  
▷とき 11月18日☎～12月23日☎・  
期間中全10回
- ▽ところ 福岡県直方総合庁舎（直  
方市日吉町）
- ▽定員 10人（事前予約制の託児  
あり）
- ▽受講料 無料（教材費など400  
0円は自己負担）
- ▽申込期限 11月4日☎
- 強度行動障がい支援者養成研修  
▷とき 12月11日☎～令和4年1  
月8日☎・期間中全4回（いず  
れも☎）
- ▽ところ 飯塚市立岩交流センター

## アルコール関連問題啓発週間

11月10日☎～16  
日☎は「アルコール  
関連問題啓発週間」  
です。節度ある適度  
な飲酒に努めるとともに、週に2  
日間の休肝日を入れましょう。適  
度な飲酒量の目安は、ビールで5  
00ml、日本酒で180ml、ワイ  
ンで120mlです。



- （飯塚市新立岩）
- ▽定員 8人（事前予約制の託児  
あり）
- ▽受講料 無料（教材費など400  
0円は自己負担）
- ▽申込期限 11月25日☎
- ▽問い合わせ ひとり親サポート  
センター ☎（0948）21  
局0390
- ▽ひとり親世帯などの実態を  
調査します
- 福岡県ひとり親  
世帯等実態調査は、  
生活実態と要望事  
項などの把握を目  
的とし、5年ごとに行っています。  
その結果は、今後のひとり親家庭  
等福祉施策の推進を図るための基  
礎資料となります。
- 対象世帯へ調査票を送付します  
ので、ご協力をお願いします。
- ▽調査期間 10月25日☎～11月15  
日☎
- ▽基準日 11月1日☎時点
- ▽対象 福岡県内で無作為に抽出  
した母子世帯3750世帯、父  
子世帯2000世帯、養育者世  
帯500世帯
- ▽問い合わせ 福岡県福祉労働部  
児童家庭課 ☎（092）64  
3局3257



11月8日はいい歯の日です

むし歯や歯周病、オーラルフレイル（口の機能低下）の予防には、セルフケアとあわせて歯科医院でのプロフェッショナルケアが重要です。1年に1回はかかりつけ歯科医院で歯と口の健康をチェックし、生涯自分の歯で健やかに過ごしましょう。

また、令和3年度中に40、50、60、70歳になる人は、今年度歯周病健診を600円で受けられます。ぜひこの機会に受診しましょう。受診券は5月に郵送してきます。紛失した人は問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223局3533）

## 認知症予防教室の参加者募集

認知症は誰もがなり得る身近なもので、症状が出る前から予防に取り組むことが大切です。



この教室では、頭と体を同時に使った運動（コグニサイズ）で脳の活動を活発にし、自宅でも継続

できる方法を学びます。

▽とき 12月1日・8日・15日の  
毎週水曜日（全3回）・午前10時  
～11時

▽ところ 山鹿公民館集會室

▽対象 65歳以上の介護認定を  
持たない人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 11月26日迄までに高  
齢者支援係（☎223局353  
6）へ

## 若年性認知症交流会

若年性認知症の人とその家族同士が日頃の不安や悩みを相談したり、情報交換を行ったりする交流会が開催されます。

▽とき ①12月4日②令和4年  
2月5日③いずれも午後1時  
～3時

▽ところ ①なかまハーモニー  
ホール（中間市蓮花寺）②宗  
像ユリックス（宗像市久原）

▽定員 50人

▽参加費 無料

▽申し込み・問い合わせ 福岡県  
若年性認知症サポートセンター

（☎0930）26局2370）

※開催日の1週間前までに申し込  
んでください。

## あなたの地域でもはじめよう！地域交流サロン

現在は23の自治区でサロン活動が行われており、高齢者の皆さんが集まって体操などを行っています（緊急事態宣言中は活動の自粛をお願いしています）。

新型コロナウイルス感染症の流行により、人との交流が少なくなって寂しさを感じていませんか。皆さんで定期的に集まって体操や茶話などを行うことは、立派なサロンです。

令和4年4月から開始する自治区を募集していますので、福祉課高齢者支援係に気軽に相談してください。

- ◇運営する人 高齢者の皆さん、地域に住んでいる人なら誰でも
- ◇内容 簡単な体操など気軽にできること
- ◇回数 月1回（2時間以上）から
- ◇ところ 自治区の公民館など
- ◇運営支援 町や社会福祉協議会による支援があります。
- ◇申し込み・問い合わせ 令和4年1月12日迄までに高齢者支援係（☎223局3581）へ申込書を提出してください。



◆下記の自治区ではサロン活動が行われています。気軽に参加してください。

粟屋、大城、浜口、東町、高浜町、第三緑ヶ丘、正門町、第二緑ヶ丘、船頭町、中ノ浜、市場、浜崎、幸町、白浜町、雁木、三軒屋、浦、柏原、正津ヶ浜、はまゆう、大君、江川台、花美坂

# 女性のための相談窓口

ひとりで悩まず相談してください。あなたの周りに悩んでいる人がいたら、相談できる場所があることを教えてあげてください。

※暴力を受けたなど緊急時は110番してください。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎223局3530)

## 11月の女性の人権を守る運動

■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月12日(金)～18日(木)

■女性に対する暴力をなくす運動期間

11月12日(金)～25日(木)

■女性に対する暴力撤廃の国際デー

11月25日(木)

## ＊DV被害者支援

▷配偶者暴力相談支援センター

☎(093)201局2820

月～金・午前8時30分～午後5時15分

※祝日、年末年始を除く

▷福岡県配偶者からの暴力相談電話

☎(092)663局8724

月～金・午後5時～午前0時

土、日、祝日・午前9時～午前0時

※年末年始を除く

▷LGBTの人のDV被害者相談ホットライン

☎080-2701-5461

第2回・午前0時～午後4時

第4回・午後5時～8時

※祝日、年末年始を除く

## ＊性暴力被害者支援

▷性暴力被害者支援センター・ふくおか

☎(092)409局8100

24時間・年中無休

## ＊女性の人権などあらゆる相談

▷女性の人権ホットライン

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。

☎0570-070-810

月～金・午前8時30分～午後5時15分

※11月12日(金)～18日(木)のみ・午前8時30分～午後7時

土、日・午前10時～午後5時

▷福岡県あすばる相談ホットライン

☎(092)584局1266

毎日・午前9時～午後5時

祝日でない(金)のみ午後6時～8時30分も可

※8月13日～15日、年末年始を除く

# 相談

## 人権生活相談

### 【定例相談】

◎11月11日(木) 土肥孝明相談員

◎11月25日(木) 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽とことろ 芦屋東公民館

▽相談内容 人権に関することや生活、就職、進学相談など

【定例日以外】直接、相談員に連絡

してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号)

222局0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号) 23局3203)

## 成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪



質な訪問販売で必要のない物を買

わされたりするなどの問題が出てく

ることがあります。成年後見制度は、

このような人の権利や財産を守る制

度です。

無料出張相談では、北九州市成

年後見支援センターの職員(社会

福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 11月24日(木)・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内です。

▽とことろ 遠賀町中央公民館(遠賀町大字今古賀)

▽対象 町内に住んでいる人とそ

の家族や関係者

▽定員 3人(事前申し込み先着順)

▽費用 無料

▽申し込み 11月1日(木)から遠賀

町地域包括支援センター(☎2

93局1293)へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町で出

張相談が行われます。

※芦屋町では令和4年1月に開催

予定です。

※開催日時などは広報あしやでお

知らせします。

# お知らせ

## 特別障害者手当

特別障害者手当とは、20歳以上の人で著しい重度の障がいのため、日常生活で、常時特別な介護を必要とする人に支給される手当です。



在宅のほか、グループホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居している人も対象です。また、障害者手帳を所持していなくても、診断書などの判断により、対象となる場合があります。

- ※ただし、次の場合は対象となりません。
  - ×特別養護老人ホームや老人保健施設に入所している人
  - ×障がい者支援施設に入所している人
  - ×病院に3カ月を超えて入院している人

※手当の申請には所得制限があります。

- ▽提出書類 診断書、住民票、所得証明書、本人名義の通帳など
- ▽支給額 月額2万7350円
- ▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223局3530)

## 知っていますか 児童の権利に関する条約

「児童の権利に関する条約」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。みんなで子どもの権利を守りましょう。



### 【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受け、認められるべきこと
- 子どもは自由に考え、信じるべきこと
- 家庭環境に恵まれない子どもにも保護と援助が与えられるべきこと
- 子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきこと
- ▽問い合わせ 福岡県私学振興・青少年育成局政策課 (☎092-643局3134)

## 三軒屋区の備品が充実しました

三軒屋区では令和3年度のコミュニティ助成を受け、自治区活動の拠点



となつている公民館のエアコン、テレビ、音響機器を整備しました。

## 消費者ホットニュース

知らない間に詐欺に加担している！？  
「家屋の修理に保険が使える」という  
甘い言葉にご用心！

### <事例>

- 保険金が支払われるように被害診断をして保険請求手続きを代行するという勧誘
- 保険金請求代行のコンサルタント料は支払われた保険金で対応できるという勧誘

### <注意>

- そもそも保険金の請求にお金はかかりません。
- うその理由で保険請求をすると詐欺に該当する恐れがあります。
- トラブル相談が急増しています。言われるままに契約することはやめましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口  
(☎2223局3543) ※環境住宅課内

## 令和3年分以降の年末調整 説明会は開催しません

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や行政手続きのデジタル化への対応を踏まえ、令和3年分以降は年末調整説明会を開催しません。



国税庁ホームページ

今後は、動画配信を中心とし、必要な情報をお届けできるようにしていきます。

- ▽問い合わせ 企画係 (☎2223局3570)
- ▽問い合わせ 若松税務署 法人課税第一部門 (☎761局2694)



## 5月に郵送した芦屋町生活 応援商品券の使用期限

新型コロナウイルス感染症に対する芦屋町の独自支援として、受給対象者（令和3年5月1日時点で、芦屋町に住民登録がある人）へ1万円分の商品券を世帯主宛に郵送しています。

この商品券の使用期限は令和3年11月30日頃までです。注意してください。

不在などの理由で受け取られていない商品券は、産業観光課に保管してありますので早めに受け取りの手続きを行ってください。

※対象者には、今年6月に案内文を送付しています。

▽問い合わせ 商工観光係（☎223局3542）

## 新婚世帯・子育て世帯 民間賃貸住宅家賃補助金申請

町内の民間賃貸住

宅に居住する新婚世帯や、町外から転入した子育て世帯に、最大72万円を商工会商品券で交付します。



▽対象世帯 新婚世帯、子育て世帯

※新婚世帯Ⅱ平成27年4月1日以降に婚姻届を提出し、夫婦の合

計年齢が80歳未満の夫婦を含む世帯。ただし、最初の補助金の交付申請日が、婚姻の届け出の日から1年以内であること

▽子育て世帯Ⅱ平成27年4月1日以降に転入し、転入時点で6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを含む世帯

▽対象住宅 町内の民間賃貸住宅

※次の住宅は対象外です。町営住宅、所得制限外住宅、県営住宅、社宅、官舎、寮その他の給与住宅、借り上げ公共賃貸住宅、対象世帯の親族が所有する住宅

▽対象要件 居住する世帯全員の町税などの滞納がないこと。自治区に加入していること。世帯員のいずれかが、自己の居住のために所有者との間に賃貸借契約を締結し、家賃を支払っていること。生活保護などの公的制

度による補助を受けていないことなど

▽対象期間 最長72カ月（6年間）

▽交付額 月額上限1万円

※勤務先からの住宅手当などを引いた基本家賃（管理費、共益費、駐車場使用料などを除く）の額で算出し、芦屋町商工会が発行する商品券で年度分を一括交付します。

▽申し込み 12月17日（金）午後5時までに環境住宅課に申請書を提出してください。

※申請書類は、環境住宅課窓口に設置しています。また、町ホームページからダウンロードできます。

▽問い合わせ 住宅係（☎223局3540）

## 町営住宅・所得制限外住宅に 同居するには事前に届け出を

町営住宅・所得制限外住宅に同居するには、同居基準を満たしている必要があります。同居希望の人は、住民票を移す前に、環境住

宅課窓口で審査の届け出をしてください。なお、審査結果が出るまで3週間ほどかかります。また、町営住宅に同居希望の人は、同居

することによって、次年度の家賃が変動する場合があります。詳しくは、窓口にお問い合わせるかホームページをご覧ください。

▽審査基準 ①暴力団関係者でないか ②入居しようとする住宅の家賃などに未納がないか ③町営住宅に同居希望の人は、収入が一定の基準以下であるか（所得証明書が必要）

▽問い合わせ 住宅係（☎223局3540）

## みんなのねんきん

### 11月30日は「年金の日」です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を行っています。この機会に、年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額を試算することもできます。「ねんきんネット」のことを詳しく知りたい人は、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんダイヤルに問い合わせてください。また、役場にもパンフレットを設置しています。

▷問い合わせ ねんきんダイヤル（☎0570-058-555）



# お知らせ

## 戸別受信機の運用を開始

災害時の気象情報や避難情報などを、皆さんに速やかに正確に伝えるため、戸別受信機を各戸に無償配布（貸与）しました。



11月から放送を各戸で受信できる環境が整いましたので、今後、災害情報、行政情報、全国瞬時警報システム「Jアラート」から配信される緊急情報、住んでいる自治区からのコミュニティ情報などを戸別受信機から配信します。

受信機を箱からまだ出していない人は、配布時に一緒に配ったチラシ・説明書を見て受信できるように準備をお願いします。

●11月に戸別受信機からの訓練放送を行います。

●12月からは毎月10日、25日の午後3時に試験放送を行います。放送が受信できているか確認してください。

※受信した放送は、メッセージでも表示できません。

▽問い合わせ 庶務係（☎2223局3572）

## 緊急地震速報の訓練放送



Jアラートを活用した全国一斉の緊急地震速報訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機と防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないように注意してください。

▽とき 11月5日（金）午前10時ごろ

▽放送内容

♪上りチャイム音

「こちらは、芦屋町です。ただ今から訓練放送を行います」

♪緊急地震速報チャイム音

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回 「こちらは、芦屋町です。これで訓練放送を終わります」

♪下りチャイム音

▽問い合わせ 庶務係（☎2223局3572）

## 地震・津波避難の訓練放送

この訓練は、防災情報の伝達確認、地震発生時の災害対応力向上、避難行動の習得を目的として行います。訓練当日は、戸別受信機と防災行政無線による訓練放送、防災

メールまもるくんの配信、Yahoo!防災速報の配信を行います。

※実際の災害と間違えないように注意してください。

▽とき 11月20日（土）1回目 午前9時40分ごろ、2回目 午前9時43分ごろ

▽訓練内容 1回目 緊急地震速報の訓練情報、2回目 大津波警報の訓練情報

▽問い合わせ 庶務係（☎2223局3572）

## 酸性電解水を無償配布しています

町では、新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。

▽とき・ところ

●平日の午前8時30分～午後5時15分・役場総合案内横

●11月21日（日）の午前10時～午後4時・芦屋東公民館、山鹿公民館

▽配布量 1世帯あたり1リットル程度

▽持ってくるもの ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▽保管方法など

●涼しく、紫外線が当たらない場所ので保管してください。

●正しく保管すると使用期限は約1カ月です。

▽使用方法

●除菌したい場所に、酸性電解水を十分に吹きかけてからペーパータオルで拭いたり、布巾やペーパータオルに十分に含ませて拭いたりしてください。

※詳しくはホームページで確認してください。

▽問い合わせ 庶務係（☎2223局3572）

## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 11月8日（日）、9日（日）、10日（日）・日没～午後9時ごろ（予備日：11月11日（日）、15日（日）、16日（日）、17日（日）、18日（日））

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▽とき 毎週（日）・日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合は、（日）を予備日として行います。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室（☎2223局0981内線254）



## おめでとう 二十歳の祭典〜成人式〜

▽とき 令和4年1月9日(日)・午後3時から式典(午後2時15分から受け付け)

▽ところ 町民会館大ホール

▽対象 町内に住んでいる、平成13年4月2日〜14年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を発送しています。同封のはがきで出欠を知らせてください。

※当日は案内状の封筒を持参してください。

※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の小・中学校に在籍していた人は参加できます。希望する人は、11月18日(日)までに申し込んでください。

▽問い合わせ 社会教育係 (☎223局3546)

## 募金運動に

ご協力ありがとうございました

令和3年度に行った更生保護募金と日本赤十字募金に多数のご協力をいただきありがとうございます。多くの皆さんに支えられながら、募金運動ができましたことを心からお礼申し上げます。

## 【更生保護募金】

▽募金額 32万1100円

※遠賀保護区保護司会に送金し、保護司の活動資金として活用します。

## 【日本赤十字募金】

▽募金額 71万9313円

※日本赤十字社に送金し、国内外の救援・救助などの活動資金となります。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223局3530)

## 中央公民館講座「熱帯地域に生息する野生類人猿の生態と保全」

野生類人猿の生態を、アフリカや東南アジアで行った現地調査の写真とともに紹介します。人間は霊長類(サルの仲間)の一種です。とくにチンパンジーなどの類人猿は人間と遺伝的に近く、進化の隣人といわれます。類人猿を知ることが、私たちが人間を知ることにつながります。現地で直面する問題も一緒に考えてみましょう。

▽とき 11月28日(日)・午前10時〜

正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 大橋 岳<sup>がく</sup>さん(中部大学講師・芦屋中学校卒業生)

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 11月2日(日)から午前9時〜午後5時に中央公民館(☎

222局1681)へ  
※月曜日は休館です。

## ギャラリーあしや企画展「町制施行130周年記念田中繁吉展」

芦屋町出身の画家・田中繁吉氏の親族から新たに寄贈された作品を、町制施行130周年記念に合わせ公開します。初公開となる作品を中心とした展示です。

▽とき 11月27日(日)〜12月26日(日)・午前9時〜午後5時

▽ところ 中央公民館3階

▽問い合わせ 中央公民館(☎222局1681)

※月曜日は休館です。

## クリスマス特別呈茶

大人も子どもも楽しめるクリスマス特別呈茶を行います。

※お点前<sup>てまへ</sup>はありません。

▽とき 12月4日(日)、5日(日)・午前9時〜午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里 大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とお茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223局5881)

## 感染症対策による行事の中止

●クリスマス茶会

●鑄物ワークショップ

▽問い合わせ 芦屋釜の里

(☎223局5881)

※月曜日は休館です。

●令和3年度の歴史探訪バスツアー

▽問い合わせ 芦屋歴史の里

(☎222局2555)

※月曜日は休館です。

●人権まつり

▽問い合わせ 社会教育係

(☎223局3546)

アマゾン書店で販売中  
(Kindle電子版もあります)

# 大連彷徨記

縄田進一[著]

敗戦の日から引揚げるまで、大連で見聞きした経験をカラーのイラストと共に記した少年の手記

詳細は[https://peraichi.com/landing\\_pages/view/0msya](https://peraichi.com/landing_pages/view/0msya)

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

## 遠賀郡 4 町合同企画

あなたの自慢のお弁当  
映える写真とレシピで応募しよう!



# 地元の食材を使った 「お弁当写真コンテスト」

毎年3月の広報紙で「合同企画」として、協同作成した特集記事を掲載しています。令和3年度は「お弁当写真コンテスト」を企画。遠賀郡4町の魅力ある地元の食材を使ったお弁当の写真と、メインのレシピを添えて応募してください。

テーマ 地元の「食材」を楽しめるお弁当

応募資格 芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町に住んでいるまたは勤務・在学している人

応募のルール

- 本人が作ったお弁当の未発表写真とレシピに限る
- 材料費は1人前400円以内
- 材料に1点以上、遠賀郡4町の食材(加工品可)を使用
- 1人2点まで応募可
- 応募は無料

※お弁当作りや写真などにかかる費用は自己負担です。

応募方法・応募先 各町公式ホームページまたは公共施設などにある募集要項を確認し、応募書類(①応募票 ②写真)を次のいずれかの方法で提出



※応募票にメインのレシピを記入

- 電子メール: kohol@town.okagaki.lg.jp

※メールの容量は1通あたり5MBまで



- 郵送: 〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号 遠賀郡4町お弁当写真コンテスト事務局(岡垣町広報情報課)

- 窓口: 芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町いずれかの広報担当課

※応募票は1点につき1枚作成してください。

※セキュリティの都合上、メディアで提出する場合はCD-R・DVD-Rのみ受け付けます。



最優秀賞【1人】  
遠賀郡4町  
オリジナルグッズなど  
詰め合わせ

募集期限

11月30日 火

### 審査方法

遠賀郡4町の広報担当者と食に関する関係団体などで写真やレシピを参考に、地元食材の活用やお弁当の見栄え・アイデアなどを総合的に審査します。

- 一次審査 書類選考で各町から入選作品を2点選考(2点×4町=8点)
- 最終審査 入選作品8点の中から、最優秀賞1点を選考

令和4年3月の広報紙で  
入選作品8点を紹介します。



▶ 問い合わせ 広報情報係 (☎223局3569)

探求心と技術者の魂  
矢野倅一展へ向けて④  
国産自動車「アロー号」の完成

福岡工業学校を卒業後も倅一は芦屋に戻りませんでした。自動車の魅力に取りつかれ、村上義太郎氏宅に留まり、本格的に自動車研究に打ち込むのでした。村上氏は自身の事業準備のため幾度となく上京、その度倅一はお供をし、東京中の修理工場を見て回り、ツテをたどって、福岡出身の技師に度々教えを受けました。また地元福岡でも九州帝国大学



△完成したアロー号

(現：九州大学)工学部の岩岡保作教授に教えを受けています。

「純国産車」を目標に製作に取り掛かったのは大正2(1913)年8月、設計を開始したのは年末の事でした。倅一はこの車

に「アロー号」と名付けます。名字の矢野の矢からとったものでした。福岡市内で操業していた齊藤鉄工所の片隅を仕事場にして製作にかけ、大正4(1915)年9月、シャシー(車の動力系部品)が完成しました。

残念ながらこの時の試運転では、快調には動きませんでした。悩んだ倅一が、このとき相談したのが、ベツシユ社のドイツ人技師ハルティン・ブッシュ氏でした。第一次世界大戦で中国の青島(うんたか)で日本軍がドイツ軍と戦った際に捕虜となり、その当時福岡の捕虜収容所に収容されていました。陸軍の許可を得て、アロー号を収容所に運び、実際に見てもらうことができました。

ブッシュ氏から原因がキャブレ



△アロー号設計図



△完成したアロー号動力系部品

ターにあることを教わった倅一は、ブッシュ氏の助言により、急ぎ上海(はい)に渡航し、入手に成功しました。早速アロー号に取り付けてみたところ、快調にエンジンが動き出しました。一人の青年がほぼ独力で国産車を完成させた瞬間でした。

その後、車体の製作に取り掛かり、車体の軽量化に重点を置き製作しました。外側は薄いアルミ板、内側は何枚もの和紙を柿渋(かきしぶ)で固めた車体となり、アロー号が完成しました。大正5(1916)年8月、倅一24歳のときでした。全製作費、1224円75銭。最終的な決算は輸入車を買う程の金額でしたが、大いなるノウハウと自信を倅一に与えたものとなりました。

(芦屋歴史の里)

編集後記

▼新型コロナのため無観客で行われた芦屋中学校体育大会。最初は「応援する保護者もいない。もしあまり盛り上がりたらずらなくていい写真が撮れなかったら、どうしよう……」と心配でした。でもいざ始まってみると、すぐに無用な心配だったと気がきました。1位でも最下位でも、元気いっぱい声を出す生徒たち。汗が流れるほど熱く声援を送る先生たち。今まで「青春時代がコロナ禍の子どもはかわいそう」と思っていました。キラキラした輝きを感じて、「青春ってみんながわいわい楽しいことをする」だけじゃなくて「どんな時でも目の前のことに全力になれる。それを応援してくれる仲間がいる」ことだと思いました。(野中)

▼9月から広報担当になりました。誰に何を伝えたいかを絶えず考えて取材や編集をしていきたいと思えます。よろしくお願います。今回初めて朝の交通安全運動を撮影しました。私が高校生に先導が暴走した車の下敷きになり命を落とすことを思い出しました。当たり前ですが車の方が人間より強い。毎日運転していると情性が運転しがちなので、運転する側がしっかりと安全運転しないといけないとあらためて思いました。(那木)